

出題分析			
試験時間	60分	配点	40点
		大問数	4題
分量 (昨年比較)	[減少 <input type="checkbox"/> 同程度 <input checked="" type="checkbox"/> 増加]	難易度変化 (昨年比較)	[易化 <input type="checkbox"/> 同程度 <input checked="" type="checkbox"/> 難化]
<p><b>【概評】</b></p> <p>例年通り大問数が4題、各10問ずつで全40問の構成であった。出題形式は記述・選択の併用で、昨年度よりも記述問題が4問増加し、選択問題の比率が下がり、選択問題のうち「2つ選ぶ」問題が5問から3問に減少した。大問のうち前半2題が前近代、後半2題が近現代から出題されたが、昨年度見られなかった原始からの出題がなされた。史料問題は昨年度と同様に、近代の人物に関する著作物から引用された。</p> <p>昨年度よりも「2つ選ぶ」選択問題が減少したものの、記述問題が増加し、その他の選択問題も昨年度と同程度の難易度であったため、総じて難易度は昨年度と同程度と言えよう。</p>			

設問別講評			
問題	出題分野・テーマ	設問内容・解答のポイント	難易度
I	山の歴史	古代～中世の政治・社会・文化を中心とした出題。問8. 草木灰との違いに注意。問9. やや難。多くの受験生にとって庭園は龍安寺しか知らなかったかもしれない。空欄の後にある「大仙院」から、同時期の絵画である大徳寺大仙院花鳥図を想起できれば正解にたどりつける。問10. 誤りの選択肢を1つ選ぶ問題ではあるが、「え」と「お」が誤りとなっており、正解を1つに絞れない。「え」の足利成氏は幕府と結んだのではなく対立していた。「お」の足利政知は足利義政の子ではなく庶兄（異母兄）である。	標準
II	出版物の歴史	近世の政治・外交・文化を中心とした出題。問1. やや難。③が豊臣秀吉の時期のことであるため、「あ」「い」「え」までは絞れる。しかし、他のほとんどの選択肢の年代が細かいため、判断に迷っただろう。ちなみに、①が1604年、②が1609年、③が1596年、④が1607年、⑤が1613年の出来事。問5. 義太夫節はもともと人形浄瑠璃の語りとして発展し、後に歌舞伎でも用いられた。	標準

設問別講評			
III	牧野伸顕の日記（史料）	<p>牧野伸顕に関する史料からの引用で、近代の政治・外交・社会・文化を中心とした出題。問2. 「え」が正文であるかの判断が困難なため、消去法的な判断が必要。ただ、「お」の九カ国条約の締結国を全て把握しておかなければならず難しい。問5. 「え」の正誤判断がしづらいため、「う」の革新倶楽部代表の犬養毅が後に立憲政友会の総裁として組閣したことを把握しておけば正解に至りやすかった。問8. 消去法で対処可能か。ちなみに、「お」の労働農民党は1926年に結成され、田中義一内閣のときの三・一五事件で結社禁止となった。問10. 牧野伸顕は、西園寺公望とともにパリ講和会議の全権となったことでも知られる。</p>	標準
IV	占領期の歴史	<p>昭和戦後期の政治・経済・文化を中心とした出題。問1. 細かい設問であるが、「い」「う」「え」に関しては昨年度の法学部でも類似の出題がなされた。問5. 昨年度の法学部でもカタカナ、アルファベット表記の用語について漢字の正式名を問う出題がなされた。問6. 下線部eの直前の「対日占領政策も転換」や設問文の「インフレをおさえて」から、経済安定九原則と確定できる。問8. やや難。日本の賠償責任は著しく軽減された。問10. 日朝平壤宣言を確実にしておさえておく必要があった。</p>	標準

#### 合格のための学習法

早稲田大学法学部の日本史は近現代史が半分を占めるので、早めの対策が肝心である。一方で、難問がいくつか見られたものの、ほとんどは教科書の内容を超えないような標準的な問題であり、すぐに正解にたどり着けなくても設問文や史・資料文を手がかりに解答できる問題もある。したがって、まずは教科書の読み込みを中心に、図録なども活用して体系的な理解に努めたい。その上で余裕があれば、用語集で基本的な歴史語句の説明に目を通しておくと更なる得点アップにつながるだろう。